

令和8年5月28日
環境政策部
砧清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和8年2月23日（月）午前8時20分頃（天候：晴れ）
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という。）砧清掃事務所の職員が、マンション敷地内にある集積所からごみを収集するために、清掃車両を後退し、マンション敷地内の歩道上空地に乗り上げた際、歩道上空地内に設置されているアマゾンジャパン合同会社（以下「乙」という。）所有のロッカーの扉に清掃車両の左後方部を接触させた。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し、正確かつ安全な運転の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。